

2019年 5月 (薬食審への諮問を受け)

新開発食品調査部会(指定成分等の審議)

6~8月頃

食品安全委員会へ諮問(指定成分等)

新開発食品調査部会(指定成分等含有食品の製造基準、健康被害報告  
告手続の審議)

食品安全委員会へ諮問(指定成分等含有食品の製造基準)

8月頃 パブリックコメント、WTO通報

9月 食品衛生分科会(薬食審からの答申)

12月 省令・告示の公布

2020年 6月 制度施行